

青 畜 号 外
令和 8 年 5 月 1 2 日

報道機関各位

青森県農林水産部畜産課長
(公 印 省 略)

高病原性鳥インフルエンザ発生に係る搬出制限区域の解除等について

このことについて、下記のとおり搬出制限区域解除検査の結果が判明し、搬出制限区域（発生農場から半径 3～10 キロメートル圏内）を解除及び関連する消毒ポイントの運営を終了したのでお知らせします。

記

1 搬出制限区域解除検査の概要

- 対象農場：搬出制限区域内で 100 羽以上の家きんを飼養する 2 農場
- 検査内容：臨床検査（異常の有無の確認）
- 検査結果：全て陰性（判明：5 月 12 日 9 時 30 分）

2 搬出制限区域の解除

解除時刻：令和 8 年 5 月 12 日（火）12 時

3 消毒ポイントの運営終了

搬出制限区域に関連する旧有戸小学校消毒ポイントについて令和 8 年 5 月 12 日（火）12 時で運営を終了

4 今後の対応

- 5 月 23 日（土）に日本中央の碑公園駐車消毒ポイント廃止予定。
- 5 月 30 日（土）に監視強化区域を解除予定。

報道機関用提供資料		
担当課 担当者	農林水産部畜産課衛生・安全グループ 総括主幹 角田 公子	
電話番号	直通	017-734-9498
	内線	4818
報道監	農林水産部 次長 内山 真人（内線：4966）	